

自分らしさを育む

~LIVE MY OWN WAY~



生駒市不登校支援ビジョン

令和7年4月

生駒市教育委員会

目 次

序 生駒市における不登校支援の考え方	1
I 生駒市不登校支援ビジョンの策定に当たって	2
1. 策定趣旨	2
2. 策定方針・方法	2
3. 策定までの歩み	3
4. 本ビジョン策定において参酌する国/市の諸計画について	3
II 生駒市の現状と課題	4
1. 生駒市における不登校の現状	4
2. 生駒市の不登校支援における課題	4
III 基本理念と基本方針	5
1. 基本理念	5
2. 基本方針	5
基本方針1 社会的自立へ向けた支援	5
基本方針2 子どもが主役の学びの場づくり ～安全・安心な学びの場～	7
基本方針3 自分らしさを支える仕組みづくり	8
IV 生駒市不登校支援ビジョンの進行管理	9

序 生駒市における不登校支援の考え方

生駒市教育委員会は、第3次生駒市教育大綱の『自分らしく「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」みんなでいこまを楽しもう』という理念を基に、全ての児童生徒が、それぞれの学び方で成長できる多様な学びの場を創出し、安心して学び、成長できる環境を整備することを目指しています。

近年、少子高齢化や人口減少といった社会構造の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による生活様式の劇的な変化が、こどもたちの生活に大きな影響を与えています。こうした社会環境の変化は、不登校児童生徒数の増加にもつながっていると考えられ、不登校はもはや個別の問題ではなく、社会全体が取り組むべき喫緊の課題となっています。

生駒市教育委員会では、不登校の児童生徒に対する支援として「いきいきほっとルーム」や「のびのびほっとルーム」の開設、スクールカウンセラーによる相談支援、別室登校対応などの取組を行ってきました。しかし、全国や奈良県と同様に、生駒市においても不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、大きな教育課題の一つとなっています。

一方で、不登校児童生徒数の増加は、こどもたちがSOSを発信し、行動に移すことができるようになったという捉え方もできます。そのため、不登校児童生徒の増加を単なる「課題」として捉えるのではなく、多角的な視点から支援策を検討していく必要があります。

本ビジョンでは、一人ひとりの児童生徒の個性や状況を尊重した支援を行うことを基本としています。多様な背景を持つ児童生徒が、それぞれの価値観を認め合い、安心して過ごせるようなインクルーシブな環境を整え、児童生徒が自ら考え、行動できるよう、主体性と協働性を育む支援を推進します。

また、学校だけでなく、教育委員会、家庭、地域社会、関係機関が連携し、一体となって児童生徒を支えていくことで、より効果的な支援体制を構築します。さらに、支援の効果を定期的に評価し、改善に努めることで、より良い教育環境を目指します。

具体的な支援策の実施を通じて、児童生徒の心身の成長を促し、社会の一員として主体的に生きていく力を育んでいきます。

本ビジョンが、生駒市における教育の質の向上に貢献し、全ての児童生徒が輝く未来を築く一助となることを期待します。また、教育委員会、学校、家庭、地域社会、関係機関が連携しながら多様な学びの場を検討し、成長できる場づくりを進めることで、生駒市から「不登校」という概念をなくすことを目指します。

I 生駒市不登校支援ビジョンの策定に当たって

1. 策定趣旨

生駒市教育委員会は、不登校児童生徒の社会的自立を支援するための取組を行ってきました。平成13年度に適応指導教室「いきいきほっとルーム」、令和4年度に「のびのびほっとルーム」を開設しました。さらに令和5年度には、「適応指導教室」の名称を「子どもの居場所・学び支援室」に改め、さまざまな理由で学校に通いづらい子どもたちが安心して過ごせる居場所として運営しています。また、小学校・中学校ではスクールカウンセラーによる相談支援や別室登校対応などを実施しています。

しかし、全国や奈良県と同様、生駒市においても不登校児童生徒数が増加しており、大きな教育課題の一つとなっています。

この課題に対応するため、生駒市教育委員会は「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策『COCOLO プラン』」(令和5年3月文部科学省通知)を参考に、令和6年6月に策定した「第3次生駒市教育大綱」の理念に基づき、多様な学びの場を提供する取組をさらに推進することを目指し、本ビジョンを策定します。

2. 策定方針・方法

本ビジョンは、有識者・専門家からの助言、先進地への視察など、子どもたちを支援する方々の意見を集め、様々な立場からの声を反映させることを目指します。また、策定したビジョンは、各学校の教職員、子どもの居場所・学び支援室の職員に加えて、広く保護者・市民に対しても周知します。あわせて、市長マニフェスト及び第3次生駒市教育大綱の内容も本ビジョンの中に位置づけ、教育に関する既存の各種計画に連動するものとします。

目的	対象	方法
声を集める	学校	アンケート
	保護者	ヒアリング
専門的知見を加える	有識者・不登校支援コーディネーター・教育委員会事務局職員	研究会・ワークショップ・先進地視察

3. 策定までの歩み

	アンケート・ワークショップ等
令和6年 9月	会議①
10月	研究会① 先進地視察①
11月	研究会② 先進地視察② 学校アンケート
12月	研究会③ 保護者・関係者ヒアリング ワークショップ①
令和7年 1月	研究会④ ワークショップ②
2月	会議②
3月	パンフレット制作

・会議①

本ビジョンの策定趣旨を共有し、今後実施する先進地視察、研究会で招聘する有識者の選定等を協議

・先進地視察①②

不登校支援関連の先進的な取組を行っている自治体・学校への視察

・研究会①②③④

有識者を招聘した研究会を実施

・ワークショップ①②

先進地視察及び研究会によって得た知見をまとめ、全国の自治体の不登校支援プラン及びそれに準ずる計画や方針を調査し、参考にするべき要素を抽出。これらと、アンケート等による情報を集約し、本ビジョンの素案を作成。

・会議②

教育委員会定例会で出た意見等をまとめ、「生駒市不登校支援ビジョン案」とする。

・パンフレット制作

本ビジョンを周知するためのパンフレットの制作。令和7年4月周知

4. 本ビジョン策定において参酌する国/市の諸計画について

<国> 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 (COCOLO プラン)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802_00005.htm

<市> 第3次生駒市教育大綱

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000035483.html>

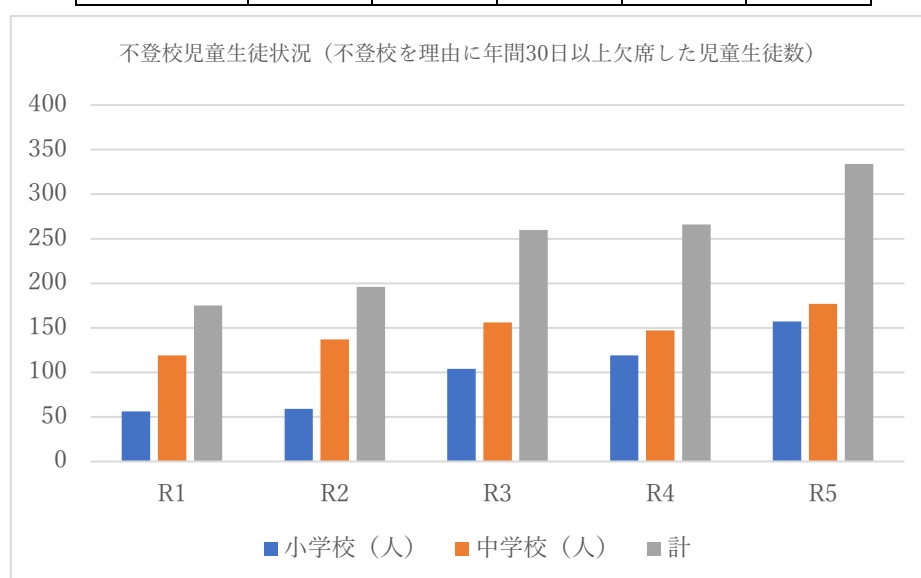
Ⅱ 生駒市の現状と課題

1. 生駒市における不登校の現状

市内の不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和5年度には小学校で157人（前年度比38人増）、中学校で177人（同30人増）と過去最多を更新しました。特に小学校における増加が顕著で、令和元年度から約3倍に増加しています。この急増の背景には、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化に加え、児童生徒や保護者の登校に対する意識の変化などが複合的に影響していると考えられます。

※不登校児童生徒状況（不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数）

	R1	R2	R3	R4	R5
小学校(人)	56	59	104	119	157
中学校(人)	119	137	156	147	177
計	175	196	260	266	334



2. 生駒市の不登校支援における課題

生駒市の学校現場において、不登校支援は喫緊の課題となっています。市内の学校を対象に実施した不登校支援に関するアンケートの結果から、『人的資源の不足』『適切な場所の確保』『情報共有の不足』『専門性の不足』『多様なニーズへの対応の難しさ』など、様々な課題が浮き彫りになりました。

不登校の要因は多岐にわたっており、一人ひとりの児童生徒に合わせたきめ細かな支援が求められます。しかし、学校だけでは、児童生徒のニーズを全て応えることは困難な場合があり、家庭、地域、関係機関など、多様な関係者が連携し、包括的な支援体制を構築することが不可欠です。

Ⅲ 基本理念と基本方針

1. 基本理念

自分らしさを育む ～ LIVE MY OWN WAY ～

こどもたちが自ら学び、考え、行動し、主体的に生きる力を育むことを目指し、『自分らしさを育む ～LIVE MY OWN WAY～』という基本理念を掲げます。この理念のもと、本市では、こどもたちの多様なニーズに応えるため、一人ひとりの個性を尊重しながら、丁寧に支援していきます。こどもたちが興味関心を深め、自己肯定感を高められるよう、多様な学びの場や支援体制を充実させるとともに、こども中心の学校づくりを推進していきます。さらに、行政、学校、地域、民間が連携し、すべてのこどもたちが安心して学べる環境を整備することを目指します。

2. 基本方針

基本方針Ⅰ 社会的自立へ向けた支援

すべてのこどもたちが「自分らしさ」を育むための支援を行います。また、不登校の児童生徒に対して、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立していくための成長を支援します。関係機関や保護者・地域と連携し、学校だけではなく、様々な専門家・関係機関等と協力して支援の充実に努めます。具体的には、相談体制の整備、校外での居場所の充実、民間施設等との連携、オンラインを活用した支援等、多角的な取組を進めていきます。学校だけで対応することに拘らず、教育相談室、子どもの居場所・学び支援室、地域のフリースクールなど、こどもにとって居心地良く、学べる、成長できる場所との連携活用を考え、地域全体としてこどもの居場所づくりを進めていきます。

○相談体制の整備

教育支援施設内に教育相談室を設置し、教育相談員や臨床心理士等の専門の相談員を配置しています。教育相談室では、児童生徒・保護者からの学校生活や家庭での悩みなどに関する相談に対応しています。また、こどもの発達や特別支援教育に関しても相談に応じています。

子どもの居場所・学び支援室にも臨床心理士を配置し、学校に登校しづらい児童生徒や保護者を対象に、不登校に関わる相談について、カウンセリング等を行います。

不登校に関する悩みを抱える方々が、安心して相談できるよう、ホームページ等を通じて、相談窓口や支援機関の情報などを積極的に発信します。

○校外での学びの場の充実

生駒市では、子どもの居場所・学び支援室「いきいきほっとルーム」「のびのびほっとルーム」を開設し、学校に登校しづらい児童生徒に対して、一人ひとりに合わせた活動や様々な人との関わりを通じて、自分らしく過ごせる居場所や生き方を見つけられるように支援を行います。令和6年度から両施設ともに小学1年生から中学3年生までが対象となり、立地や活動内容をもとに施設を選択することができます。

○民間施設（フリースクール等）との連携

生駒市内外には、不登校やひきこもりをはじめとしたこどもや若者を支援する民間の団体があり、本人への自立支援や家族への支援を行っています。そのような機関と連携を取りながら、支援を進めていきます。また、学校と民間施設において、十分な連携ができていると判断される場合には、不登校児童生徒やその保護者に寄り添った柔軟な対応を取ります。

○地域との連携

地域住民や関係機関と連携し、学校と地域全体でこどもたちを育む環境を築きます。地域ボランティアの活用や、地域資源を活用した学習活動などを通じて、児童生徒の学びを深めます。様々な学びを通じて「人づくり・つながりづくり・生きがいくくり」を実現するほか、地域課題への関心を高め、地域づくりへの意識を醸成します。

○学校内外の学びの場の選択

社会的自立を促すためには、自己選択・自己決定の力を育むことが重要です。学校だけでなく、教育支援施設、フリースクールなど、オンライン学習も含めた多様な学びの場に関する情報を提供し、こどもたちが自ら自分に合った場所を選べるよう、環境を整えます。

○保護者への情報提供

保護者が不登校支援に関わる情報を知ることができるよう、チラシ等を作成し、情報提供を行います。また、保護者同士がつながることができるような場の設定も検討します。

基本方針2 こどもが主役の学びの場づくり ～安全・安心な学びの場～

多様性を尊重し、一人ひとりが安心して学び、成長できるような学校環境を創出します。そのため、こどもが自ら学びをデザインし、主体的に探究活動に取り組めるような、一人ひとりのニーズに応じた学びの提供、誰もが自分らしくいられる居場所づくり、心のケア体制の充実、そして地域との連携を強化します。こどもが主役の学校づくりとして、探究的な学びや多様な活動を通して、こどもたちの自己肯定感を高め、主体性を育みます。

○自分らしく学べる授業の実現

こどもたち一人ひとりが、自分のペースで自分に合った学び方を選択し、必要に応じて必要な人と共に学び合えるような授業づくりを推進します。探究的な学びを充実し、自分なりの問いを立て、自分なりの仕方、自分なりの答えにたどり着く、こどもたちの自己決定を尊重します。

○安全・安心な居場所の創出

楽しく通い、学ぶことのできる学校環境をつくることはもちろんのこと、教室以外の場所でも安心して学べるよう、全てのこどもたちにとって居心地がよく、個性を発揮しながら成長できる多様な環境・場づくりを進めます。

国籍、LGBTQ、障がいの有無、特別な才能を持つ子等、一人ひとりの個性や多様性をありのまま受け入れ大切にし、誰もが挑戦、活躍、貢献できる機会を持つことで自己肯定感を高めます。また、その経験を通じて、他者を承認し、他者からの承認を得られるよう、相互承認の感性を育みます。

○校内サポートルームの活用

個別学習支援や心のケア、多様な活動の場を提供するため、校内サポートルームの設置を推進します。このルームでは、児童生徒が安心して学習したり、悩みを相談したり、自分の興味関心のある活動に参加したりすることができます。

○教育相談体制の充実

児童生徒のメンタルヘルスに留意し、早期に支援できるよう、スクールカウンセラーや教職員による相談体制を充実させます。また、SOS の出し方に関する教育を推進し、児童生徒が一人で抱え込まずに、周囲に助けを求められるよう力を育みます。

○開かれた学校づくり

学校全体の雰囲気や課題を把握するため、学校は児童生徒・保護者・教職員へのアンケートを実施し、その結果を共有します。また、学校ホームページや広報誌を通じて、学校の取

組や成果を積極的に発信し、保護者や地域住民との連携を深めます。

基本方針3 自分らしさを支える仕組みづくり

不登校児童生徒一人ひとりの状況や課題を把握し、「チーム学校」として適切な支援を検討します。また、支援方針を検討するために、定期的にアセスメントを実施し、それに基づく個別の支援計画の作成を行います。また、教職員の不登校に対する理解、専門性の向上に向けての研修を行います。

○「チーム学校」として対応

不登校の要因や背景が多様化・複雑化する中で、遅刻・早退、体調不良といった児童生徒の小さな変化にも注意深く目を向け、学校内で情報を共有することが重要です。学級担任だけでなく、学校管理職、不登校支援コーディネーター、他の関係職員、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家、関係機関が連携し、家庭も含めてチームを組んで指導・支援を行います。

○適切な支援に向けたアセスメントの実施

不登校の背景にある多様な要因を客観的に把握するため、児童生徒、保護者、学校関係者への聞き取りなど、多角的なアセスメントを実施します。個別化された支援計画を作成し、関係機関との連携を視野に入れつつ、児童生徒の心身の発達を促すための支援を検討します。アセスメントシートを活用し、関係者間で情報を共有し、定期的なケース会議を実施することで、効果的な支援につなげます。学校、家庭、医療機関など関係機関と連携し、児童生徒の状況に合わせた支援を継続的に行います。

○教職員の研修

教職員が児童生徒の発する SOS を受け止め、適切な指導・支援ができるよう、児童生徒の状況を多面的に把握するための研修を実施します。

IV 生駒市不登校支援ビジョンの進行管理

生駒市教育大綱は4年に一度改定されるため、それに基づく不登校支援ビジョンも原則4年ごとに改定します。しかし、こどもたちの多様なニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて随時改訂を行います。

生駒市不登校支援ビジョンの趣旨を広く周知する機会を設定するとともに、基本理念や基本方針に込めた想いを、それぞれの事業により反映できるよう不登校支援プランをはじめとした取組を進めて行きます。